

関西広域連合 第6期広域計画（中間案）について

関西広域連合では、地方自治法の規定に基づき、関西広域連合と構成府県市が、相互に役割分担して総合的かつ計画的に事務を推進するために、関西広域連合議会の議決を経て、「広域計画」を定めております。

現在、関西広域連合では「第5期広域計画」に基づき、防災や観光・文化・スポーツ振興など7つの広域事務等を行っているところですが、現行計画の計画期間が令和7年度末までとなっております。

このため、令和8年度から始まる「第6期広域計画」について、関西広域連合議会や、有識者・公募委員などで構成される関西広域連合協議会などの御意見をいただきながら策定に向けて検討を進めているところであります。この度、中間案がまとまり、関西広域連合においてパブリックコメント（10月29日～11月30日）を行っておりますので、御報告いたします。

なお、今後、関西広域連合委員会において最終案を取りまとめた後、関西広域連合議会において御審議いただくことを予定しており、議決が得られれば、次年度以降、新たな計画に基づき、取組を進めていくこととなります。

1 第6期広域計画（中間案）

別紙1（概要版）及び**別紙2**（本冊）のとおり

2 第6期広域計画（中間案）のポイント

(1) 計画期間

有識者・公募委員などで構成される関西広域連合協議会からの、計画策定はより長期的な展望に立った視点が必要であり、現行の計画期間の3年は短いとの提言を踏まえ、計画期間を「3年」から「5年」に変更

(2) 目指すべき関西の将来像

ア 将来像

広域的に取り組んでいく視点を引き続き記載するとともに、これまで住民生活に関する観点が明確に位置付けられてこなかったことを踏まえ、住民の視点から、誰もが豊かさを実感でき、安心して暮らし続けることができる社会を目指すことを示すため、②の将来像を追加

- ① 我が国の「もう一つの極」として、新次元の分権型社会を先導する関西
- ② 誰もが豊かさを実感できる、安全・安心で持続可能な関西
- ③ 個性や強み、歴史や文化を活かして、新たな価値を創造・発信し、世界の中で輝く関西

イ 将来像実現のための5つの力

連合長の2期目の取組方針をもとに、将来像を実現していくための5つの力を新たに位置づけ

- ① 自治力：分権型社会の先導
- ② 防災力：住民の安全・安心の生活を守る
- ③ 文化力：日本の美とこころを関西から世界に発信
- ④ 環境力：持続可能な循環型社会を実現
- ⑤ 産業力：働く場や投資先として「選ばれる関西」

(3) 第6期広域計画の取組方針

目指すべき関西の将来像の実現に向け、7つの広域事務や政策の企画調整に関する事務等に取り組むとともに、構成団体の限られた行財政資源を最大限活用して住民サービスの向上が図られるよう簡素で効率的な運営を検討するため、広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討や、既存の事務・事業の見直しに取り組む「広域連携による行財政改革の推進」を追加

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年10月29日

～11月30日 パブリックコメントの実施

令和8年1月22日 関西広域連合委員会（最終案の確定）

2月28日 関西広域連合議会2月定例会（議案提出・審議）